



「あなたの力を待っている人がいます」

令和7年度 四国中央市

# 市民後見人養成研修



成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない方を支援する制度であり、支援する人を後見人といいます。「市民後見人」は、家庭裁判所から後見人として選任された市民のことで、新しい地域の支え合いのかたちとして、意欲と熱意のある市民が身近な立場から後見活動を行い、市民相互の支えあいによるきめ細やかな支援が期待されています。

四国中央市では、「将来、市民後見人を目指したい」、「成年後見制度について学びたい」など、興味や関心のある方を広く募集します。

## 日程

- 「入門講座」令和7年8月30日(土)、8月31日(日)
  - 「基礎講座」令和7年9月9日(火)、9月10日(水)、9月11日(木)
  - 「実践講座」令和7年11月27日(木)、11月28日(金)
  - 「実践演習」令和8年1月下旬～2月上旬に開催予定
- ※詳細は裏面をご確認ください。

## 会場

- 「入門講座」「基礎講座」：四国中央市福社会館 ボランティア室
- 「実践講座」：四国中央市市民交流棟2階会議室
- 「実践演習」：未定

## 定員

20名  
(全講座を受講できる予定の方を優先いたします)

## 対象者

- 次の①～④すべてに該当する方
- ①四国中央市に在住の方
  - ②令和7年4月1日現在の年齢が満20歳以上の方
  - ③原則として希望する講座のすべての科目を受講できる見込みのある方
  - ④市民後見人として活動を目指す方、仕事上や家族の将来のために成年後見制度を学びたい方など、成年後見制度及び市民後見人の活動に理解と関心のある方

## 応募期間

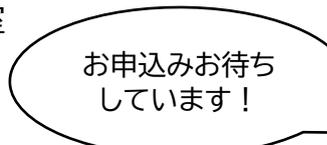
令和7年6月9日(月)～令和7年8月8日(金)  
※応募締切後に受講の可否を通知します。

## 応募方法

別紙の申込書に必要事項を記入の上、下記の申込先まで、郵送、持参、FAX または右のQRコードから申込みしてください。

## 申し込み・問い合わせ

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会 生活相談支援課  
 成年後見サポートセンター(中核機関コーディネーター)  
 〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市福社会館  
 TEL(0896)28-6101 FAX(0896)23-7044



成年後見制度利用促進  
マスコットキャラクター  
「後犬ちゃん」

お申し込みはこちら▼



## 市民後見人養成研修カリキュラム(予定)

### 【基礎編・入門講座】

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
8月30日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:55	100	成年後見制度概論	休憩 15分
	11:10	12:10	60	意思決定支援入門編	休憩 60分
	13:10	14:10	60	高齢者の理解	休憩 15分
	14:25	16:00	95	認知症の理解	
31日	9:00	10:15	75	障がい者の理解①	休憩 15分
	10:30	11:30	60	障がい者の理解②	休憩 15分
	11:45	12:15	30	後見人による実践報告	
修了式				修了証の授与	※終了 12:30

### 【基礎編・基礎講座】※入門講座の修了者又は修了予定者が受講できます。

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
9月9日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:40	85	市民後見概論	休憩 15分
	10:55	12:10	75	日常生活自立支援事業	休憩 60分
	13:10	14:15	65	成年後見制度概論Ⅰ 法定後見制度	休憩 15分
	14:30	14:55	25	成年後見制度概論Ⅱ 任意後見制度	
	14:55	15:25	30	成年後見制度利用促進	
9月10日	9:00	10:30	90	介護保険制度・高齢者施策	休憩 15分
	10:45	11:35	50	家族法	休憩 60分
	12:35	13:20	45	高齢者虐待防止法	
	13:20	14:05	45	障害者虐待防止法	休憩 15分
	14:20	15:30	70	財産法	
9月11日	9:00	9:30	30	障害者施策	
	9:30	10:00	30	障害者権利条約	
	10:00	10:30	30	障害者差別解消法	休憩 15分
	10:45	11:30	50	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	
	11:30	12:00	30	公的医療保険制度	休憩 60分
	13:00	13:35	35	年金保険制度	
	13:35	14:05	30	税務申告制度	休憩 15分
	14:20	14:50	30	消費者保護	
	14:50	15:15	25	対人援助の基礎①	
15:15	16:00	45	質疑応答・事務連絡		
修了式				修了証の授与	※終了 16:15

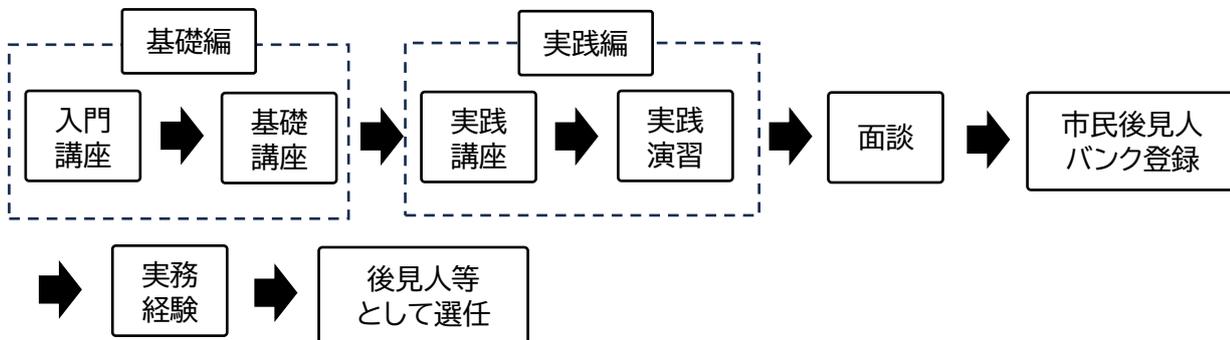
【実践編・講義】※基礎編の修了者が受講できます。

区分	時間			科目	備考
	開始	終了	(分)		
11月27日	9:00	9:15	15	挨拶	
	9:15	10:15	60	中核機関等の業務と市民後見活動に対するサポート体制	休憩 15分
	10:30	11:30	60	後見人による実践報告	休憩 60分
	12:30	13:30	60	対人援助の基礎②	休憩 15分
	13:45	14:45	60	対人援助の基礎②	休憩 15分
	15:00	16:30	90	家庭裁判所の実際	
11月28日	9:00	10:00	60	成年後見の実務	休憩 15分
	10:15	11:45	90	成年後見の実務	休憩 60分
	12:45	13:45	60	成年後見の実務	休憩 15分
	14:00	15:30	90	成年後見の実務	
修了式				修了証の授与	※終了 15:45

【実践編・演習】(300分)※実践編(講義)の修了者が受講できます。

※詳細が決まりしだいお知らせいたします。<会場は松山市(予定)>

(参考)市民後見人として活動するまでの流れの概要(予定)



※上記の流れは今後変更となることがあります。

※市民後見人として選任されるかは家庭裁判所の判断となります。あらかじめご了承ください。

